令和5年度 第1回柏市立図書館協議会

資料

令和5年8月1日(火) 柏市立図書館

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 部長挨拶
- 4 委員自己紹介・職員紹介
- 5 会長·副会長選出,挨拶
- 6 これまでの振り返りと今後の進め方
- 7 令和4年度主要事業報告
- 8 令和5年度主要事業
- 9 報告と協議
- 10 その他
- 1 1 閉会

目 次

1	柏	市	<u>1</u>	図	書	館	協	議	会	委	員	名	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	柏	市	教	育	委	員	会		出	席	職	員	名	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	図	書	館	協	議	会	に	つ	٧١	て	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•			•	•	3
4	٦	れ	ま	で	の	振	り	返	り	と	今	後	の	進	め	方	•	•	•	•	•			•	•	4
5	令	和	4	年	度	主	要	事	業	報	告	•	•	•	•	•			•	•				•	•	5
6	令	和	5	年	度	主	要	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	7
7	報	告	と	協	議	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•			•		9

1. 柏市立図書館協議会委員名簿

令和5年6月1日現在

番号	選出区分	氏名	職等	役職
1	学校教育 関係者	いゃた 岩田 久美	高柳西小学校長	
2	"	^{ささま} 笹間 ひろみ	柏市学校図書館コーディネータ ー	
3	社会教育 関係者	^{はむら たいが} 羽村 太雅	一般社団法人サイエンスエデュ ケーションラボ理事長	
4	"	みやじま きりえ 宮島 衣瑛	一般社団法人CoderDojo Japan理事	
5	"	たかはし ふみなり 髙橋 史成	社会福祉法人柏市社会福祉協議 会 地域福祉課長	
6	II	早川 沙希子	教育系出版社編集部	
7	"	たかだ りゅうせい 高田 竜成	芝浦工業大学学生	
8	家庭教育の向 上に資する活 動を行う者	はちやま みさと 八山 美里	合同会社 EDGE HAUS 奥手賀ツーリズム チーフディ レクター	
9	学識経験者	たんま やすひと 丹間 康仁	千葉大学准教授	
1 0	II.	ささき ひでひこ 佐々木 秀彦	公益財団法人東京都歴史文化財 団アーツカウンシル東京 企画 部企画課長	
1 1	II	で吹越 香菜	アカデミック・リソース・ガイド 株式会社 取締役	
1 2	その他	津波 さやか	公募委員	

(敬称略)

任期:令和5年6月1日から令和7年5月31日まで

2. 柏市教育委員会 出席職員名簿

番号	所属	職名	氏 名
1	生涯学習部	部長	宮島 浩二
2	図書館	館長	坂口 園子
3	II.	統括リーダー	柳川 行秀
4	II.	副主幹	千田 雅之
5	II.	副主幹	芦澤 慎二
6	II.	主査	大野 真奈
7	II.	主査	大里 祥子
8	II.	主事	三石 瑠奈
9	生涯学習課	課長	沖本 雅樹
10	中央公民館	館長	牧野 共子
11	文化課	課長	田口 大

3. 図書館協議会について

1 設置目的

図書館運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行うサービスについて、館長に対して意見を述べる機関として設置しています。

委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、市民公募委員の中から任命しています。

2 根拠

図書館法第14条,柏市立図書館条例第4条

3 委員数

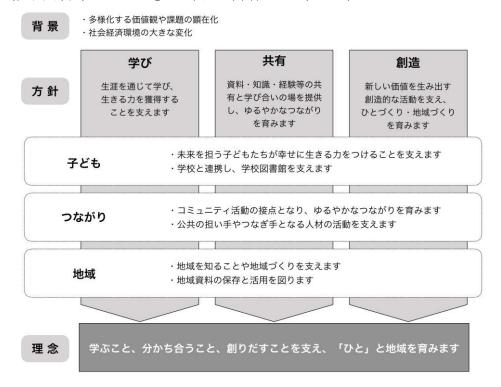
15人以内

4 任期

2年(令和5年6月1日~令和7年5月31日)

4. これまでの振り返りと今後の進め方

1 「柏市図書館のあり方」の策定(平成31年2月)



2 令和3~4年度の図書館協議会について

(1) 令和3年度

第1回:社会教育・生涯学習の基礎について

第2回:地域資料について(「市の問題意識と方向性」)

第3回:修正した「市の問題意識と方向性」について(書面会議)

(2) 令和 4 年度

第1回:地域情報拠点化事業の今後の展開について

第2回:「柏市図書館のあり方」を市民と共有する仕掛けについて

第3回:柏市子ども読書活動推進計画(第四次)策定について(書面会議)

第4回:「(仮称)子ども・子育て支援複合施設」について

3 令和5~6年度の図書館協議会について

「子ども」にテーマに設定し、特に令和6年度中の開設を目指す「(仮称)子ども・子育て支援複合施設」4階の「こども図書館スペース」について議論を行うことを予定しています。

5. 令和4年度主要事業報告

1 地域情報コーナーの更新

「柏市図書館のあり方」に基づき、地域の特色ある資 料をその地域の分館に集積し、活用を目指す「地域情報 の拠点化事業」を進めており、分館への「地域情報コー ナー」の設置と更新に取り組んでいます。

令和2年度には高柳分館「地域情報コーナー」、令和 3年度には増尾分館「高島野十郎コーナー」, 永楽台分 館「只見町情報コーナー」を設置しました。



令和4年度は既存館の更新に 注力し, 永楽台分館「只見町情報

コーナー」で企画展示を行うなど、3回更新しました。

また、地域情報コーナーがある高柳地域の「風早南部か るたプロジェクト」への参加、増尾地域の「民話の里づくり プロジェクト」との意見交換会の開催や地域に関するレフ ァレンスの受付, ウォーキングなどのイベント参加, 永楽 台地域の「ふるさと協議会」主催の只見町との交流40周 年記念式典への参加など、地域とのつながりを深めました。



2 学校への情報提供を前提としたデジタル教材の作成

令和3,4年度の図書館協議会では「柏市立図書館のあり方」に基づいて「地域」 をテーマに議論を深め、地域資料に関する「市の問題意識と方向性」の取りまとめ を行いました。この具現化を目指す中で、学校への地域資料の提供について、次の ような問題意識を持ちました。

① 学校では…

- ・市外出身の若い先生が多く、地域学習の授業準備が負担ではないか
- ・インプット型からアウトプット型の学習にシフトしている
- ・一人1台のタブレットが配布済で活用が進んでいる

② 図書館では…

- ・一般に流通している本を学校に提供しているが、地域資料の提供はできていない(地域学 習の支援ができていない)
- ・地域資料(情報)として,写真・動画・地図・統計情報等の電子データ(素材)を提供で きれば、これらの「素材」を使って、タブレットでアウトプット(創造)することができ るのではないか

- ・アウトプット(創造)を通じて、身近な地域の歴史や自然を学び、地域への愛着や誇りが 育って欲しい
- ・子どもたちのまとめた成果物は、その地域の分館で、地域の人と共有したい
- ・学校の外で成果発表する場合には, 著作権関係の課題をクリアする必要がある
- ・行政だけでは資料や素材を集めることは困難。専門的な知見を持つ市民の協力が不可欠

この問題意識を、美しい手賀沼を愛する市民の連合会(美手連)の方々と共有し、美手連が立ち上げた「デジタル教材制作プロジェクトチーム」が小学3、4年生を対象にした手賀沼関連のデジタル教材を作成しました。今後、手賀沼船上見学などの授業で活用できる形で学校に提供する予定です。

一般に流通している本だけでなく,地域資料・情報を図書館が提供することに よって,学校支援を行っていきます。

3 電子図書館サービス

- (1) 開始日 令和5年1月24日(火)
- (2) 導入目的
 - ア 利便性の向上
 - イ 視覚障害者等へのサービス充実
 - ウ 独自デジタル資料の提供
- (3) サービス内容
 - ア 導入した電子図書館システム:LibrariE&TRC-DL
 - イ タイトル数 (7月15日現在)
 - 11,532 タイトル ・一般書 10,454(うち青空文庫 7,438)
 - · 児童書 1,078 (県内最大規模)
 - ウ 対象者 : 市内在住, 在勤, 在学の方
 - エ 貸出冊数 : 2冊まで(貸出期間は2週間以内)
- (4) 利用状況(1月24日から6月30日まで)
 - ア 貸出回数 14,213回(うち児童書の貸出回数は6,917回で全体の49%)
 - イ 実利用者数 1,992 人

4 柏市子ども読書活動推進計画の改訂

柏市子ども読書活動推進計画 (第四次) を策定しました。第三次計画を引き継ぎ、 柏市のすべての子どもがあらゆる機会あらゆる場所において、自主的に読書活動を 行うことができるよう施策の方向性や取組を示し、社会全体で子どもの読書活動の 意義や重要性を理解し、推進していくためのものです。令和5年度からおおむね5 年間を計画期間としています。



6. 令和5年度主要事業

令和5年度の主要事業は次のとおりです。

1 地域情報の拠点化事業の推進

「地域情報コーナー」の4か所目、5か所目として「音楽の街かしわ」コーナー を本館に、「柏競馬場」コーナーを豊四季台分館に設置します。

また,3つの分館(高柳,増尾,永楽台)に設置している「地域情報コーナー」 の資料の更新等のメンテナンスを行うとともに,地域住民との協働の取り組みを進 めます。

2 DX推進

スマート登録,スマート貸出サービスを令和5年5月19日(金)から開始し,図書館や電子図書館の利用に必要な手続きがオンラインで行えるようになりました。

- (1) スマート登録 来館不要でウェブから利用登録や更新を可能とする
- (2) スマート貸出 スマホに表示させたバーコードで貸出手続可能とする(カード不要)
- (3) 申請状況(5月19日から6月30日まで)224件(新規登録174件,再発行6件,有効期限更新38件, 登録内容変更6件)

3 高田分館リノベーション

高田近隣センターリノベーションに伴い高田分館もリノベーションを行います。 リニューアルオープンは令和7年4月を予定しています。

- (1) 高田分館の休館期間 令和5年9月1日(金)から令和7年3月まで(予定)
- (2) 臨時カウンターでの業務

ア 期間 令和5年9月5日(火)から

- イ 場所 大堀川防災レクリエーション公園管理事務所内(高田近隣センター から約1km)
- ウ サービス内容

予約資料の貸出,返却,予約・リクエストの受付,新規登録 等

4 クラウドファンディングの実施

本館2階にはドームの直径6mの小さなプラネタリウムがあります。図書館では、中央に置かれた旧型の投影機を47年間、大切にメンテナンスをしながら使用してきました。今回、これからも継続して投影を行うため、投影機のオーバーホール(大型修繕)を実施することとしました。この修繕費の一部についてガバメントクラウドファンディングにより資金調達を行います。

(1) 期間

令和5年7月14日(金)~10月11日(水)まで(90日間)

(2) 目標金額

100万円

7. 報告と協議

「こども図書スペース」の開設に向けて

1 (仮称)子ども・子育て支援複合施設について

(1) 概要

- ・乳幼児から小中高生・若者まですべての世代の子どもたちと妊婦・子育て家庭 が利用できる総合的な施設を整備
- ・送迎保育ステーションなどニーズの高いサービスを新設し、既存の機能を集約 することで、子育て支援サービスの充実・向上を図り、つながる居場所機能を 提供

(2) 施設の機能

【場所】 旧そごう柏店アネックス館(柏市柏4−58)

【機能】 1階:乳幼児一時預かり(こども部) <集約>

遊びの広場(こども部) <拡充>

2階:妊娠子育て相談センター(健康医療部) <集約>

3階:送迎保育ステーション(こども部) <新規>

|4階:こども図書スペース(生涯学習部図書館)| <新規>

5階:中高生世代の居場所事業(生涯学習部生涯学習課) <新規>

(3) スケジュール

3階は令和5年度中に開設、その他のフロアは令和6年度以降に開設予定

- 2 アンケートの聴取について
 - (1) ウェブアンケート 別紙1・2
 - (2) 対面アンケート
 - •調查目的

ウェブアンケートと同じ

- ・調査対象,期間など
 - ①「寺谷ツの森冒険遊び場」10人(5/6,27)
 - ②子どもルーム30人(6/13 旭東小,6/19 柏一小)
 - ③柏こども未来学習会 21 人 (6/14~20)
 - ④「ここっと」(5/19),「寺谷ツの森冒険遊び場」(5/27) に参加する保護者からも意見聴取を実施
- 意見内容
 - 子ども)○何もない広いスペースがほしい
 - ○物を作ることができる場所がほしい
 - ○小さい子に遊びを教えてあげたい
 - ○障害のある子も楽しめる居場所がほしい
 - 保護者) ○未就学児と小学生はエリア分けが必要
 - ○スタンプカードなどで来館の動機付けを
 - ○図鑑や学校図書館にないものを置いてほしい
 - ○専門性のある大人を招いて、様々なワークショップを行ってほしい
- 3 4階「こども図書スペース」事業計画(**案**) について 別紙 3

この事業計画(案)は、事務局案である設置目的表別紙4をベースに、令和4年度第4回図書館協議会で行われたグループワークで委員の皆様からいただいたご意見や、アンケート結果を反映して作成したものです。

4 ご意見やご提案を伺いたいこと

*グループワークでは、特に(3)(4)について議論をお願いいたします。

(1) アンケート結果について

アンケート結果に対するご意見をお伺いします。

(2) 事業計画 (案) について

事業計画(案)についてのご意見やご提案をお伺いします。

(3) 「子どもが集まる施設とするためには」について

事務局が検討する中で、次の課題があると考えました。

これらの課題を踏まえて、「子どもが集まる施設とするために」、また、「利用が少ない時間帯の活用方法について」、ご意見やご提案をお伺いします。

(課題)

- ① ウェブアンケートでは、放課後や休日に過ごす場所として、図書館を選択した割合は4%でした。本以外の視点からも魅力ある施設にする必要があると考えます。
- ② 小学生は行動範囲が狭く、特に平日は来館できる子どもが限られる可能性があります。
- ③ 柏市では、防災行政無線(パンザマスト)の「夕焼け小焼け」の放送により、小 学生の帰宅を促してします。
- ④ ③の一方、放送の時間以降の施設利用を制限することは、本施設の居場所機能の 趣旨とはズレることも考えられます。
- ⑤ 施設内の安全性は確保できますが、夜間の帰り道を心配する保護者もいることが 想定されます。
- ⑥ 保護者や介助者の入館を認めるかどうかは、施設内の子どもたちの過ごし方に影響があることも考えられます。
- ⑦ ⑥と同様に、中高生の利用を認めるかどうかも、子どもたちの過ごし方に影響がある と考えられます。「住み分け」や「連携」について整理が必要と考えます。
- ⑧ フロアの開場時間(対象別の開場時間)の設定についても検討が必要です。

(4) 「今後,この事業を進める上で考えるべきこと」について

今後,この事業を進める上で,考えておくべきことがございましたらご助言ください。例えば,前回の令和4年度第4回図書館協議会では,次のようなご意見をいただきました。

- ○「こども図書スペース」のネーミングについて。「図書」という名がつくと近寄りがた く感じるため、魅力的なネーミングが好ましい
- ○ボードゲームやトランプなど、ゲームではないリアルな遊びを
- ○スマートフォンやゲームを禁止すると来なくなってしまうのではないか。どのようにリアルな遊びにつなげていかを考える必要がある
- ○子どもたちが主体的に運営を行うことができる仕組み (こども事務局など) を作っては どうだろうか

など

(参考)

○防災行政無線の放送時間(夕焼け小焼け)

 $4/1 \sim 7/20$ 17:30

 $7/21 \sim 8/31$ 17:45

 $9/1 \sim 9/30$ 17:00

 $10/1 \sim 10/31$ 16:30

 $11/1 \sim 1/6$ 16:00

 $1/7 \sim 2/29$ 16:30

 $3/1 \sim 3/31$ 17:00

○小学生の下校時間例

	月	火	水	木	金
1年生	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30
2 年生	14:30	14:30	15:20	14:30	14:30
3 年生	14:30	15:20	15:20	14:30	15:20
4~6 年生	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20